

答 申 書

令和 2 年 4 月 1 0 日

京都市長 門川 大作 様

京都市環境影響評価審査会
会長 笠原 三紀夫



令和 2 年 3 月 9 日付け環環管第 3 8 号をもって諮問のありました「西京区総合庁舎整備事業に係る配慮書案」について、慎重に検討を行った結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 来庁者用駐車場の整備の有無によって、車両による騒音・振動等の影響を受けるおそれがあるため、周辺環境への影響に配慮すること。また、歩行者等への安全対策等についても検討すること。
- 2 本答申を踏まえた市長意見に基づき、配慮書案の内容に検討を加え、配慮書を作成するとともに、配慮書に記載された環境配慮方針及び内容に従って事業を進めること。また、事業が長期間にわたるため、事業の実施に当たっては社会情勢の変化等を考慮し、必要に応じて環境配慮方針及び内容の見直しを行うこと。